

自殺対策計画進捗確認シート(重点施策)

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和5年度実施状況	取組状況 ア 実施済 イ 実施中 ウ 準備中 エ 未実施 オ その他 から選択し てください。 (その他の場 合、その状 況を「実施 状況」欄に 記入してくだ	達成度 (%) 整数で入 力してく ださい。 数値での 判定が難 しい場合 空欄でか まいません。 せん。	令和6年度の実施計画	令和6年度実施状況	令和6年度実施状況に関する担当課の評価	取組状況 ア 実施済 イ 実施中 ウ 準備中 エ 未実施 オ その他 から選択し てください。 (その他の場 合、その状 況を「実施 状況」欄に 記入してくだ	達成度 (%) 整数で入 力してく ださい。 数値での 判定が難 しい場合 空欄でか まいません。 せん。	今後(令和7年度以降)の実施計画
例：重点施策1 高齢者への対策														
地域ネットワーク友愛事業	見守りが必要な65歳以上の単身高齢者や障害者の希望者に、民生委員・児童委員とボランティアが協働して、安否の確認や生活上の孤立を解消し、地域の絆を築きます。	38	福祉部	社会福祉協議会		友愛通信は、予定通り年間2回(暑中見舞い・寒中見舞い)実施した。市内小学4年生による敬老ポスターコンクール特選作品を入れたハガキを送付したところ、「温かみがある」という感謝の声を多く頂戴した。友愛電話は、月1〜2回の架電により、単身高齢者の孤独解消を図った。また、コロナ禍で開催できなかった交流会を廃止し、LINE公式アカウントによる情報発信や「もしもし通信」を発行し、紙面での交流を図り、利用者に喜んでいただいた。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、利用者宅への訪問活動に代え、電話による安否確認を行っていた友愛訪問は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、段階的に訪問を再開し、10月までには、全ての利用者宅への訪問活動を行う事ができた。	ア 実施済	100 %	継続	友愛通信は、予定通り年間2回(暑中見舞い・寒中見舞い)実施した。市内小学3年生による敬老ポスターコンクール特選作品を入れたハガキを送付したところ、「温かみがある」という感謝の声を多く頂戴した。友愛電話は、月1〜2回の架電により、単身高齢者等の孤独解消を図った。「もしもし通信」を発行し、電話ボランティアや地域でロンを紹介を行うことで、利用者との交流を図った。LINE公式アカウントによる情報発信を年4回(春夏秋冬)季節の行事等を配信することで、より身近に感じると喜んでいただいた。また、前年度から段階的に再開した友愛訪問も、年間を通して実施することができた。	友愛電話と友愛訪問は、単身高齢者等の孤独や不安の解消として一翼を担った。毎年実施する「傾聴ボランティア入門講座」の効果もあり、傾聴ボランティア活動希望者が増加し、ボランティアの高齢化に止まりめがかりつつある。一方、利用者を募る民生委員の不在地区が増加傾向にある中、広報・周知を強化して利用者を増やすことが自殺予防につながるかと考える。	ア 実施済	100 %	継続
高齢者等の見守り	民生委員・児童委員が単身高齢者や要援護高齢者宅に訪問し、心配のある高齢者がいた場合は、適切な相談窓口につなぎます。	39	福祉部	長寿いきがい課		民生委員協議会等において、民生委員による単身高齢者宅や要援護高齢者宅の定期的な訪問と見守りを依頼しました。	ア 実施済	100 %	民生委員協議会等において、民生委員による単身高齢者宅や要援護高齢者宅の定期的な訪問と見守りを依頼します。	民生委員協議会等において、民生委員による単身高齢者宅や要援護高齢者宅の定期的な訪問と見守りを依頼しました。	民生委員による単身高齢者への熱中症予防グッズの配布や要援護高齢者の現況確認等を通じ、支援が必要な方を適切な相談窓口につなぐことができました。	ア 実施済	100 %	民生委員協議会等において、民生委員による単身高齢者宅や要援護高齢者宅の定期的な訪問と見守りを依頼します。
あんしんコールの活用	あんしんコールを利用している高齢者等の通報状況などから、問題の早期発見や適切な機関へのつなぎ等を図ります。	39	福祉部	長寿いきがい課		あんしんコールを利用している高齢者等の通報状況などから、問題の早期発見や適切な機関へのつなぎ等を図りました。	ア 実施済	100 %	ひとり暮らしの高齢者の方の緊急時に迅速に対応し、その他にも健康相談や見守り活動を行う機器装置(携帯型ボタン・本体)を設置し安心な暮らしの手助けをします。	あんしんコールを利用している高齢者等の通報状況などから、問題の早期発見や適切な機関へのつなぎ等を図りました。	概ね順調に推移している。	ア 実施済	100 %	ひとり暮らしの高齢者の方の緊急時に迅速に対応し、その他にも健康相談や見守り活動を行う機器装置(携帯型ボタン・本体)を設置し安心な暮らしの手助けをします。 令和7年度から固定電話回線が無い方にも対応できるよう無線型機器を導入しています。
高齢者の権利擁護に関する相談	高齢者の権利擁護に関する相談を通じて、自殺リスクの高い方の早期発見と対応に努めます。	39	福祉部	長寿いきがい課		重度の認知症等により判断力のかけ、申立を行う親族のいない高齢者にかわり、市長が申立を行い高齢者の権利を保護しました。	ア 実施済	100 %	重度の認知症等により判断力が低下し、申立を行う親族のいない高齢者にかわり、市長が申立を行い高齢者の権利を保護しました。	重度の認知症等により判断力のかけ、申立を行う親族のいない高齢者にかわり、市長が申立を行い高齢者の権利を保護しました。	市長申立をすることで、高齢者の権利擁護に寄与しました。	ア 実施済	100 %	重度の認知症等により判断力が低下し、申立を行う親族のいない高齢者にかわり、市長が申立を行い高齢者の権利を保護します。
地域の各種団体の自主活動支援	自治会、長寿クラブ、婦人会など地域の各種団体が行う、地域の高齢者が安心して暮らしていくことができるための自主的な活動を支援していきます。	39	福祉部	長寿いきがい課		各長寿クラブに補助金を交付しました。 補助金交付クラブ数:109クラブ	ア 実施済	100 %	各長寿クラブに補助金を交付し、その活動を支援することで、地域の高齢者の自主的な活動を支援していきます。	各長寿クラブに補助金を交付しました。 補助金交付クラブ数:101クラブ	長寿クラブに補助金を交付したことで、地域の高齢者の自主的な活動を支援できました。	ア 実施済	100 %	熊谷市第5次健康増進計画と統合したことにより掲載終了。事業実施は継続。
地域包括支援センター	地域包括支援センターは、高齢者や家族の介護及び福祉に関する様々な問題に対し、積極的に支援していきます。	39	福祉部	長寿いきがい課	●	地域にお住いの高齢の方やそのご家族、地域住民の介護や福祉などについての様々な総合相談窓口として、安心して生活するための支援を行った。	ア 実施済	100 %	地域にお住いの高齢の方やそのご家族、地域住民の介護や福祉などについての様々な総合相談窓口として、安心して生活するための支援を行います。	概ね順調に推移している。 高齢化に伴い、地域包括支援センターの相談件数の増加傾向にある。相談内容も多岐にわたっている。	概ね順調に推移している。	ア 実施済	100 %	地域にお住いの高齢の方やそのご家族、地域住民の介護や福祉などについての様々な総合相談窓口として、安心して生活するための支援を行います。
大里広域地域包括支援センター熊谷市連絡会議	大里広域地域包括支援センター熊谷市連絡会議で、自殺に関する熊谷市の状況や施策について情報提供を行います。	39	福祉部	長寿いきがい課		月に1度、WEB会議にて市内8所ので地域包括支援センターと情報交換等を行った。	ア 実施済	100 %	月に1度、対面またはWEB会議にて市内8か所の地域包括支援センターと情報交換等を行った。	月に1度、対面またはWEB会議にて市内8所ので地域包括支援センターと情報交換等を行った。	概ね順調に推移している。	ア 実施済	100 %	熊谷市第5次健康増進計画と統合したことにより掲載終了。事業は継続。
認知症サポーター養成講座	認知症サポーター養成講座を開催し、地域の認知症への理解を深め、認知症の方やそのご家族を支える地域づくりを推進します。	40	福祉部	長寿いきがい課		令和5年度末で熊谷市内の認知症サポーターは29回開催しており28,488人となっています。	ア 実施済	100 %	認知症の方やそのご家族を温かく見守る「認知症サポーター」を養成する。認知症サポーター養成講座を開催し、地域の認知症への理解を深め、認知症の方やそのご家族を支える地域づくりを推進しています。	令和6年度末で熊谷市内の認知症サポーターは28回開催しており30,432人となっています。	小中学生の認知症サポーター養成講座をはじめ、市民への講座や市政宅配講座等予定通り開催することができた。	ア 実施済	100 %	認知症の方やそのご家族を温かく見守る「認知症サポーター」を養成する。認知症サポーター養成講座を開催し、地域の認知症への理解を深め、認知症の方やそのご家族を支える地域づくりを推進しています。
長寿健診・がん検診等の受診勧奨	長寿健診やがん検診等の受診勧奨を行います。	40	市民部	保険年金課・熊谷保健センター		6月1日からの長寿健診事業開始に間に合うよう、健診対象者あてに長寿健診受診券等を発送し、受診勧奨を行った。(保険年金課) 5月下旬に健診対象者あてに、事業実施のお知らせと受診券を発送し、がん検診等の受診勧奨を行った。(熊谷保健センター)	ア 実施済	100 %	6月1日からの長寿健診事業開始に間に合うよう、健診対象者あてに長寿健診受診券等を発送し、受診勧奨を行った。(保険年金課) 実施を継続(熊谷保健センター)	6月1日からの長寿健診事業開始に間に合うよう、健診対象者あてに長寿健診受診券等を発送し、受診勧奨を行った。(保険年金課) 5月下旬に健診対象者あてに、事業実施のお知らせと受診券を発送し、がん検診等の受診勧奨を行った。(熊谷保健センター)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で健診受診率が低迷していたが、令和5年度以降は平常化しつつあるため、受診率も徐々に伸びている。(保険年金課) 6月1日からの健診事業開始に間に合うよう、健診対象者あてにがん検診受診券等を発送し、受診勧奨を行った。(熊谷保健センター)	ア 実施済	100 %	6月1日からの長寿健診事業開始に間に合うよう、健診対象者あてに長寿健診受診券等を発送し、受診勧奨を行う。(保険年金課) 実施を継続(熊谷保健センター)
各種健康教室	健康増進を図るため、各種健康教室を開催します。また、健康面で心配のある高齢者からの相談に応じます。必要に応じて関係課・関係機関等と連携を図りながら支援を行います。	40	市民部	熊谷保健センター	●	各種健康教室を通して必要に応じて、個別支援を行った。	ア 実施済	100 %	各種健康教室を通して必要に応じて、個別支援を行う。	各種健康教室を通して必要に応じて、個別支援を行った。	健康教室等にて対応したケースはなかったが、今後も必要に応じて対応していく。	ア 実施済		各種健康教室を通して必要に応じて、個別支援を行う。
こころの健康・ひきこもり相談	こころの健康・ひきこもり相談で、認知機能低下、ひきこもり等が心配な高齢者の相談に応じ、助言・指導を行います。必要に応じて関係課・関係機関等と連携を図りながら支援を行います。	40	市民部	熊谷保健センター	●	臨床心理士によるこころの健康・ひきこもり相談を開催した。実施回数:30回、利用者数:64人 来所できない方に対し電話による相談を実施。ケースの検討会を実施した。	ア 実施済	100%	昨年度と同様の回数で実施予定。 必要時ケース検討会を実施する。	臨床心理士によるこころの健康・ひきこもり相談を開催した。実施回数:29回、利用者数:54人 ケースの検討会を実施した。	相談回数を増やしたことで、利用者が増加した。 ケース検討会を行うことで、保健師のスキルアップにつながった。	ア 実施済	100 %	事業名を「こころの健康相談」として、引き続き事業を継続。
介護予防体操「ニャオざね元気体操」の普及	介護予防体操「ニャオざね元気体操」の普及を推進し、高齢者の健康づくりや社会参加・地域づくりを推進します。	40	福祉部	長寿いきがい課		養成講座を開催し、地域のニャオざね元気体操の指導者は54人増えた。 新規の通いの場が、10箇所増えた。 新型コロナウイルス感染症の流行の影響を受け、活動を休止していた通いの場に対し、理学療法士を派遣し体力測定とニャオざね元気体操の動きの確認を行った。	ア 実施済	100 %	養成講座を開催し、地域のニャオざね元気体操の指導者を増やします。ニャオざね元気体操を実施する通いの場を増やし、高齢者の健康づくりや社会参加、地域づくりを推進します。	養成講座を開催し、地域のニャオざね元気体操の指導者は28人増えた。 新規の通いの場が、5箇所増えた。	順調に推移している。 ニャオざね元気体操を実施する通いの場の理学療法士の派遣は45回、49人派遣した。	ア 実施済	100 %	養成講座を開催し、地域のニャオざね元気体操の指導者を増やします。ニャオざね元気体操を実施する通いの場を増やし、高齢者の健康づくりや社会参加、地域づくりを推進します。
シルバー人材センター推進事業	働く意欲のある高齢者の就労を通じ、その豊かな経験や能力を活かした生きがいづくりや社会参加に寄与するシルバー人材センターを支援します。	40	産業振興部	企業活動支援課		シルバー人材センターへ事業費を補助する。また、シルバー人材センターへの入会説明会開催記事を市報へ掲載した。	ア 実施済	100 %	継続	シルバー人材センターへ事業費を補助する。また、シルバー人材センターへの入会説明会開催記事を市報へ掲載した。	市報を通して市民へ周知できた。	ア 実施済	100 %	シルバー人材センターへ事業費を補助する。また、シルバー人材センターへの入会説明会開催記事を市報へ掲載する。
例：重点施策2 生活困窮者への対策														
生活困窮者自立相談支援事業	自立相談支援員が、生活の困りごとや不安を抱えている市民の相談窓口となり、必要に応じて、具体的なプランを作成し、関係機関と連携を図りながら支援を行います。	41	福祉部	福祉総務課		自立相談員が、生活の困りごとや不安を抱えている市民の相談窓口となり、必要に応じて、具体的なプランを作成し、関係機関と連携を図りながら支援を行った。	ア 実施済		自立相談支援員が、生活の困りごとや不安を抱えている市民の相談窓口となり、必要に応じて、具体的なプランを作成し、関係機関と連携を図りながら支援を行います。	自立相談員が、生活の困りごとや不安を抱えている市民の相談窓口となり、必要に応じて、具体的なプランを作成し、関係機関と連携を図りながら支援を行った。	相談内容に応じた関係機関と連携し、相談者に寄り添った支援をすることができた。	ア 実施済		自立相談支援員が、生活の困りごとや不安を抱えている市民の相談窓口となり、必要に応じて、具体的なプランを作成し、関係機関と連携を図りながら支援を行います。
住居確保給付金	離職などにより住居を失った方又は失うおそれの高い方を対象に、原則3か月間、家賃相当額を支給するとともに、就労支援等を行い、住居と就労機会の確保を支援します。	41	福祉部	福祉総務課		離職などにより住居を失った方又は失うおそれの高い方を対象に、原則3か月間、家賃相当額を支給するとともに、就労支援を行い、住居と就労機会の確保を支援した。	ア 実施済		離職などにより住居を失った方又は失うおそれの高い方を対象に、原則3か月間、家賃相当額を支給するとともに、就労支援を行い、住居と就労機会の確保の支援を行います。	離職などにより住居を失った方又は失うおそれの高い方を対象に、原則3か月間、家賃相当額を支給するとともに、就労支援を行い、住居と就労機会の確保を支援した。	就職活動を支援しつつ、様々な相談に応じることで、受給者の自立を促した。	ア 実施済		離職などにより住居を失った方又は失うおそれの高い方を対象に、原則3か月間、家賃相当額を支給するとともに、就労支援等を行い、住居と就労機会の確保の支援を行います。 また、収入が大きく減少し家計改善のため家賃が安い住宅に転居する必要がある方を対象に、転居費用を補助します。
生活保護支給事務	生活保護の扶助受給等の機会を通じて当事者や家庭の問題状況を把握し、必要に応じて適切な支援先につなぎます。	42	福祉部	生活福祉課		生活保護の扶助支給および訪問調査時等において、当事者や家庭の問題状況を把握し、適切な支援先へつないだ。また、扶養義務者との関係状況を把握し、適切な支援を受けられるよう助言した。	ア 実施済	100 %	生活保護受給者の訪問調査等の機会を通じて当事者や家庭の問題状況を把握し、必要に応じて適切な支援先につなぎます。	生活保護の扶助支給および訪問調査時等において、当事者や家庭の問題状況を把握し、適切な支援先へつないだ。また、扶養義務者との関係状況を把握し、適切な支援を受けられるよう助言した。	各担当ケースワーカーが特に精神的に不安定なケースに対しては、時間をかけて丁寧な聞き取り、必要な対応を行った。	ア 実施済		生活保護受給者の訪問調査等の機会を通じて当事者や家庭の問題状況を把握し、必要に応じて適切な支援先につなぎます。
生活困窮者自立相談支援事業とこころの相談の連携	生活困窮者自立支援相談を利用する方に、生きるための支援に関する関係機関を周知するとともに、こころの相談事業と連携を図ります。	42	福祉部・市民部	福祉総務課・熊谷保健センター		生活困窮者自立支援相談を利用する方に、生きるための支援に関する関係機関を周知するとともに、こころの相談事業と連携を図った。 こころの健康・ひきこもり相談事業で生活困窮者を把握した際は、生活困窮者自立支援相談につなげ、支援した。	ア 実施済		生活困窮者自立支援相談を利用する方に、生きるための支援に関する関係機関を周知するとともに、こころの相談事業との連携を図ります。	生活困窮者自立支援相談を利用する方に、生きるための支援に関する関係機関を周知するとともに、こころの相談事業と連携を図った。 こころの健康・ひきこもり相談事業で生活困窮者を把握した際は、生活困窮者自立支援相談につなげ、支援した。	関係機関と連携を密にし、相談者に対し適切な支援を行うことができた。	ア 実施済		生活困窮者自立支援相談を利用する方に、生きるための支援に関する関係機関を周知するとともに、こころの相談事業との連携を図ります。
ハローワークとの連携	生活保護受給者や生活困窮者の相談を受ける中で、ハローワークと連携して就労支援します。	42	福祉部	福祉総務課・生活福祉課 ハローワーク熊谷		生活保護受給者や生活困窮者の相談を受ける中で、ハローワークと連携して就労支援を行った。	ア 実施済		生活保護受給者や生活困窮者の相談を受ける中で、ハローワークと連携して就労支援を行います。	生活保護受給者や生活困窮者の相談を受ける中で、ハローワークと連携して就労支援を行った。	ハローワークと連携し、相談者の希望する職探しの後押しをすることで自立に繋がった。	ア 実施済		生活保護受給者や生活困窮者の相談を受ける中で、ハローワークと連携して就労支援を行います。
社会福祉協議会との連携	既存の制度では対応しきれない制度の狭間にあるケースや、生活困窮者の新たな福祉課題に対応するため、社会福祉協議会と連携し、必要な相談支援や経済的な支援を行います。	42	福祉部	福祉総務課・社会福祉協議会		生活困窮者等からの相談に対し、社会福祉協議会と情報交換をして、生活福祉貸付制度や彩の国あんしんセーフティネット事業の自立に向けた取組を行った。	ア 実施済		既存の制度では対応しきれない制度のはざまの問題や、生活困窮者の新たな福祉課題に対応するため、社会福祉協議会と連携し、必要な相談支援や経済的な支援を行います。	生活困窮者等からの相談に対し、社会福祉協議会と情報交換をして、生活福祉貸付制度や彩の国あんしんセーフティネット事業の活用など生活困窮者等への経済的自立に向けた取組を行った。	相談者個々の状況に合わせ、適切な支援制度を案内することで、自立を促すことができた。	ア 実施済		既存の制度では対応しきれない制度のはざまの問題や、生活困窮者の新たな福祉課題に対応するため、社会福祉協議会と連携し、必要な相談支援や経済的な支援を行います。
例：重点施策3 小規模事業所の労働者及び経営者への対策														
市報を活用した啓発	過重労働や長時間労働に関する諸問題の対応を行う機関を市報に掲載します。	43	産業振興部	企業活動支援課		労働に関する諸問題の対応を行う機関を市報へ掲載した。	ア 実施済		労働に関する諸問題の対応を行う機関を市報へ掲載した。	労働に関する諸問題の対応を行う機関を市報へ掲載した。	市報を通して市民へ周知できた。	ア 実施済		労働に関する諸問題の対応を行う機関を市報及びしホームページへ掲載する。
公益通報受付・相談窓口の設置	労働者が安心して公益通報したり、相談したりする窓口を設置します。	43	産業振興部	企業活動支援課		労働者が公益通報をしたり相談できる窓口を設置した。	ア 実施済	100 %	継続	労働者が公益通報をしたり相談できる窓口を設置した。	引き続き、取組を継続する必要がある。	ア 実施済	100%	継続
中小企業融資あっせん事業	融資の相談を受ける中で、経営者や従業員の健康等の情報をキャッチし、適切な支援先につなぎます。	43	産業振興部	企業活動支援課		融資の相談を受ける中で、経営者や従業員の健康等の情報をキャッチし、適切な支援先につなげられる体制を整えた。	ア 実施済	100 %	継続	融資の相談を受ける中で、経営者や従業員の健康等の情報をキャッチし、適切な支援先につなげられる体制を整えた。	具体的な事案はなかったが、取組を継続する必要がある。	ア 実施済	100 %	継続

自殺対策計画進捗確認シート(重点施策)

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和5年度実施状況	取組状況 ア 実施済 イ 実施中 ウ 準備中 エ 未実施 オ その他 から選択してください。 (その他の場合、その状況を「実施状況」欄に記入してください。)	達成度(%) 整数で入力してください。 数値での判定が難しい場合 空欄でかまいません。	令和6年度の実施計画	令和6年度実施状況	令和6年度実施状況に関する担当課の評価	取組状況 ア 実施済 イ 実施中 ウ 準備中 エ 未実施 オ その他 から選択してください。 (その他の場合、その状況を「実施状況」欄に記入してください。)	達成度(%) 整数で入力してください。 数値での判定が難しい場合 空欄でかまいません。	今後(令和7年度以降)の実施計画
商工会議所、商工会との連携	経営上の様々な課題に関して、各種専門家に相談できる機会を提供することで、経営者の問題状況を把握し、その他の問題も含めて支援につなぎます。	44	産業振興部	商業観光課・商工会議所・商工会		経営上の様々な課題に関して、各種専門家に相談できる機会を提供することで、経営者の問題状況を把握し、その他の問題も含めて支援につなげられる体制を整えた。	ア 実施済	100 %	経営上の様々な課題に関して、各種専門家に相談できる機会を提供することで、経営者の問題状況を把握し、その他の問題も含めて支援につなげられる体制を整える。	経営上の様々な課題に関して、各種専門家に相談できる機会を提供することで、経営者の問題状況を把握し、その他の問題も含めて支援につなげられる体制を整えた。	引き続き、取組を継続する必要がある。	ア 実施済	100 %	経営上の様々な課題に関して、各種専門家に相談できる機会を提供することで、経営者の問題状況を把握し、その他の問題も含めて支援につなげられる体制を整える。
大里地域勤労者福祉サービスセンターとの連携	大里地域勤労者福祉サービスセンターと連携し、中小企業の従業員に生きるための支援の情報を提供します。	44	産業振興部	企業活動支援課・大里地域勤労者福祉サービスセンター		大里地域勤労者福祉サービスセンターと連携し、中小企業の従業員に生きるための支援の情報を提供できる体制を整えた。	ア 実施済	100 %	継続	大里地域勤労者福祉サービスセンターと連携し、中小企業の従業員に生きるための支援の情報を提供できる体制を整えた。	広報誌、ホームページ及び業務推進員の訪問により、会員に情報提供している。	ア 実施済	100 %	大里地域勤労者福祉サービスセンターと連携し、中小企業の従業員に生きるための支援の情報を提供できる体制を整える。
小規模事業所の健康管理支援	熊谷地域産業保健センターでは、50人未満の小規模事業所からの健康管理に関する相談や指導等の依頼に応じており、その一環として、メンタルヘルスに関する相談や指導等の依頼にも応じます。	44	市民部	熊谷地域産業保健センター (熊谷市医師会)		小規模事業所からの健康管理に関する相談に応じました。	ア 実施済	100 %	熊谷地域産業保健センターでは、50人未満の小規模事業所からの健康管理に関する相談や指導等の依頼に応じており、その一環として、メンタルヘルスに関する相談や指導等の依頼にも応じます。	小規模事業所からの健康管理に関する相談に応じました。	引き続き、関係機関と連携を図り、小規模事業所の労働者及び経営者の精神的負担の軽減に努めたい。	ア 実施済	100 %	熊谷市第5次健康増進計画と統合したことにより掲載終了。事業実施は継続。